

皆さんが毎日使用する水道水の安全性を確認するため、定期的に水質検査を行っています。

今年度行った水道法で定める年1回の全項目検査（51項目）の結果は、次の表のとおり全ての項目が水質基準に適合しています。このほか、22項目検査を年4回、9項目検査を年7回行って、その結果も常に良好です。また、放射性物質検査を月1回実施していて、検出されていません。

原 水			新井区域上水道（8月4日採水）				妙高高原区域上水道（8月2日採水）			
			志浄水場 （矢代川）	志浄水場 （矢代川） 松山浄水場 （地下水）	志浄水場 （地下水）	上越市（正善 寺ダム）受水	杉野沢浄水場（関川・杉野沢湧水）			
採 水 場 所（配管末端）			小出雲地内	飛田地内	小丸山新田地内	姫川原地内	関川地内	杉野沢地内	赤倉地内	
判 定（水道法の水質基準による）			適 合	適 合	適 合	適 合	適 合	適 合	適 合	
分類	検査項目	水質基準	項 目 別 検 査 結 果							
病 原 微生物	一般細菌	1 mL中100以下	0	0	0	0	0	0	0	
	大腸菌	検出されないこと	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	
金 属 類	水銀及びその化合物	0.0005mg/L以下	※1	※1	※1	※1	※1	※1	※1	
	カドミウム及びその化合物	0.003mg/L以下	※1	※1	※1	※1	※1	※1	※1	
	セレン及びその化合物	0.01mg/L以下	※1	※1	※1	※1	※1	※1	※1	
	鉛及びその化合物	0.01mg/L以下	※1	※1	※1	0.001	※1	※1	0.001	
	ヒ素及びその化合物	0.01mg/L以下	※1	※1	※1	※1	※1	※1	※1	
	六価クロム化合物	0.05mg/L以下	※1	※1	※1	※1	※1	※1	※1	
	マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下	※1	※1	※1	※1	※1	※1	※1	
	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L以下	0.03	0.04	※1	※1	0.02	0.04	0.03	
	鉄及びその化合物	0.3mg/L以下	※1	※1	※1	※1	※1	※1	※1	
	亜鉛及びその化合物	1.0mg/L以下	※2	※2	※2	※2	※2	※2	※2	
消 毒 副 生 成 物	シアン化合物イオン及び塩化シアン	0.01mg/L以下	※1	※1	※1	※1	※1	※1	※1	
	臭素酸	0.01mg/L以下	※1	※1	※1	※1	※1	※1	※1	
	塩素酸	0.6mg/L以下	0.07	0.14	0.28	0.15	※1	※1	0.06	
	クロロ酢酸	0.02mg/L以下	※1	※1	※1	※1	※1	※1	※1	
	プロモジクロロメタン	0.03mg/L以下	0.004	0.007	0.015	0.010	0.003	0.003	0.003	
	ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	0.015	0.005	0.005	0.007	0.006	0.007	0.007	
	クロロホルム	0.06mg/L以下	0.021	0.023	0.008	0.024	0.011	0.010	0.013	
	ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	※1	0.009	※1	※1	※1	※1	※1	
	プロホルム	0.09mg/L以下	※3	※3	0.004	※3	※3	※3	※3	
	ジブロモクロロメタン	0.1mg/L以下	※2	0.003	0.018	0.002	※2	※2	※2	
総トリハロメタン	0.1mg/L以下	0.025	0.033	0.045	0.036	0.014	0.013	0.016		
トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	0.012	0.013	0.007	0.018	0.010	0.009	0.010		
有 機 物	ジェオスミン	0.00001mg/L以下	※1	※1	※1	※1	※1	※1	※1	
	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	※1	※1	※1	※1	※1	※1	※1	
	四塩化炭素	0.002mg/L以下	※1	※1	※1	※1	※1	※1	※1	
	フェノール類	0.005mg/L以下	※1	※1	※1	※1	※1	※1	※1	
	テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	※1	※1	※1	※1	※1	※1	※1	
	ベンゼン	0.01mg/L以下	※1	※1	※1	※1	※1	※1	※1	
	ジクロロメタン	0.02mg/L以下	※1	※1	※1	※1	※1	※1	※1	
	非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	※1	※1	※1	※1	※1	※1	※1	
	トリクロロエチレン	0.01mg/L以下	※1	※1	※1	※1	※1	※1	※1	
	シス-1,2-ジクロロエチン及び トランス-1,2-ジクロロエチン	0.04mg/L以下	※1	※1	※1	※1	※1	※1	※1	
1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	※1	※1	※1	※1	※1	※1	※1		
陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	※1	※1	※1	※1	※1	※1	※1		
無 機 物	フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下	※1	※1	0.13	※1	※1	※1	※1	
	ホウ素及びその化合物	1.0mg/L以下	※1	※1	※1	※1	※1	※1	※1	
	亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	※1	※1	※1	※1	※1	※1	※1	
	硝酸態窒素・亜硝酸態窒素	10mg/L以下	0.1	※2	0.1	0.2	0.2	0.2	0.2	
	ナトリウム及びその化合物	200mg/L以下	10	19	40	9	7	6	7	
	カルシウム・マグネシウム等（硬度）	300mg/L以下	35	31	45	22	38	38	37	
	蒸発残留物	500mg/L以下	87	110	180	60	80	80	85	
そ の 他	有機物	3mg/L以下	0.5	0.6	0.6	0.7	0.4	0.3	0.3	
	塩化物イオン	200mg/L以下	8.2	14.0	35.0	9.1	5.7	5.6	5.8	
	PH値	5.8～8.6	7.3	7.4	7.4	6.9	7.4	7.3	7.4	
	味	異常でないこと	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	
	臭気	異常でないこと	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	
	色度	5度以下	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	
	濁度	2度以下	※4	※4	※4	※4	※4	※4	※4	

※印の説明（※1…基準値の10分の1未満 ※2…基準値の100分の1未満 ※3…0.001未満 ※4…0.1未満）

検査結果が過去3年間良好（水質基準値の10分の1以下）であれば、検査回数も3年に1回に省略できる項目もありますが、より安全な水を皆さんに安定供給するため、今後も毎年定期的に検査を行います。

問い合わせ…ガス上下水道局ガス水道管理センター（電話72-3241、有線5-4910）

原 水			新井区域簡易水道（8月4.10日採水）				妙高区域簡易水道（8月2日採水）	
			新井南浄水場 （小瀧川）	平丸浄水場 （源五郎沢）	長沢浄水場 （境沢）	水原・泉浄水場 （よし八池）	関山浄水場 （坂口用水）	関山配水池 （地下水）
採 水 場 所（配管末端）			上堀之内地内	下平丸地内	長沢地内	上瀧川地内	坂口新田地内	関山地内
判 定（水道法の水質基準による）			適 合	適 合	適 合	適 合	適 合	適 合
分類	検査項目	水質基準	項 目 別 検 査 結 果					
病 原 微生物	一般細菌	1 mL中100以下	0	0	0	0	0	0
	大腸菌	検出されないこと	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない
金 属 類	水銀及びその化合物	0.0005mg/L以下	※1	※1	※1	※1	※1	※1
	カドミウム及びその化合物	0.003mg/L以下	※1	※1	※1	※1	※1	※1
	セレン及びその化合物	0.01mg/L以下	※1	※1	※1	※1	※1	※1
	鉛及びその化合物	0.01mg/L以下	※1	※1	※1	※1	※1	※1
	ヒ素及びその化合物	0.01mg/L以下	※1	※1	※1	※1	※1	※1
	六価クロム化合物	0.05mg/L以下	※1	※1	※1	※1	※1	※1
	マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下	※1	※1	※1	※1	※1	※1
	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L以下	0.10	0.04	0.03	0.08	※1	※1
	鉄及びその化合物	0.3mg/L以下	※1	※1	※1	※1	※1	※1
	亜鉛及びその化合物	1.0mg/L以下	※2	※2	※2	※2	※2	※2
銅及びその化合物	1.0mg/L以下	※2	※2	※2	※2	※2	0.01	
消 毒 副 生 成 物	シアン化合物イオン及び塩化シアン	0.01mg/L以下	※1	※1	※1	※1	※1	※1
	臭素酸	0.01mg/L以下	※1	※1	※1	※1	※1	※1
	塩素酸	0.6mg/L以下	0.13	0.07	0.11	※1	0.07	※1
	クロロ酢酸	0.02mg/L以下	※1	※1	※1	※1	※1	※1
	プロモジクロロメタン	0.03mg/L以下	0.012	0.003	0.004	0.005	0.003	0.001
	ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	※1	0.010	0.006	0.003	0.005	※1
	クロロホルム	0.06mg/L以下	0.031	0.011	0.016	0.020	0.017	0.003
	ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	※1	※1	※1	※1	※1	※1
	プロモホルム	0.09mg/L以下	※3	※3	※3	※3	※3	※3
	ジプロモクロロメタン	0.1mg/L以下	0.003	※2	※2	0.001	※2	0.002
	総トリハロメタン	0.1mg/L以下	0.046	0.014	0.020	0.026	0.020	0.006
トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	0.023	0.013	0.010	0.012	0.012	※1	
有 機 物	ジェオスミン	0.00001mg/L以下	※1	※1	※1	0.000001	※1	※1
	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	※1	※1	※1	※1	※1	※1
	四塩化炭素	0.002mg/L以下	※1	※1	※1	※1	※1	※1
	フェノール類	0.005mg/L以下	※1	※1	※1	※1	※1	※1
	テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	※1	※1	※1	※1	※1	※1
	ベンゼン	0.01mg/L以下	※1	※1	※1	※1	※1	※1
	ジクロロメタン	0.02mg/L以下	※1	※1	※1	※1	※1	※1
	非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	※1	※1	※1	※1	※1	※1
	トリクロロエチレン	0.01mg/L以下	※1	※1	※1	※1	※1	※1
	シス-1,2-ジクロロエチン及びトランス-1,2-ジクロロエチン	0.04mg/L以下	※1	※1	※1	※1	※1	※1
1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	※1	※1	※1	※1	※1	※1	
陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	※1	※1	※1	※1	※1	※1	
無 機 物	フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下	※1	※1	※1	※1	※1	※1
	ホウ素及びその化合物	1.0mg/L以下	※1	※1	※1	※1	※1	※1
	亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	※1	※1	※1	※1	※1	※1
	硝酸態窒素・亜硝酸態窒素	10mg/L以下	0.1	※2	0.2	※2	0.2	1.5
	ナトリウム及びその化合物	200mg/L以下	13	10	9	16	4	6
	カルシウム・マグネシウム等（硬度）	300mg/L以下	40	19	20	7	17	47
蒸発残留物	500mg/L以下	110	86	53	56	58	110	
そ の 他	有機物	3mg/L以下	1.0	0.2	0.2	0.6	0.3	0.4
	塩化物イオン	200mg/L以下	11.0	9.5	7.1	11.0	2.4	5.7
	PH値	5.8~8.6	7.4	7.0	7.3	7.5	7.6	7.0
	味	異常でないこと	なし	なし	なし	なし	なし	なし
	臭気	異常でないこと	なし	なし	なし	なし	なし	なし
	色度	5度以下	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満
	濁度	2度以下	※4	※4	※4	※4	※4	※4

※印の説明（※1…基準値の10分の1未満 ※2…基準値の100分の1未満 ※3…0.001未満 ※4…0.1未満）

原 水			妙高区域簡易（小規模）水道（8月2.4.11日採水）					
			坂口配水池 （湧水）	原通配水池 （湧水）	大鹿配水池 （地下水）	関地区配水池 （湧水）	燕浄水場 （表流水）	大谷減菌室 （湧水）
採 水 場 所（配管末端）			坂口新田地内	大原新田地内	長沢原地内	関温泉地内	燕温泉地内	大谷地内
判 定（水道法の水質基準による）			適 合	適 合	適 合	適 合	適 合	適 合
分類	検査項目	水質基準	項 目 別 検 査 結 果					
病 原 微生物	一般細菌	1 mL中100以下	0	0	0	0	0	0
	大腸菌	検出されないこと	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない
金 属 類	水銀及びその化合物	0.0005mg/L以下	※1	※1	※1	※1	※1	※1
	カドミウム及びその化合物	0.003mg/L以下	※1	※1	※1	※1	※1	※1
	セレン及びその化合物	0.01mg/L以下	※1	※1	※1	※1	※1	※1
	鉛及びその化合物	0.01mg/L以下	※1	※1	※1	※1	※1	※1
	ヒ素及びその化合物	0.01mg/L以下	※1	※1	※1	※1	※1	※1
	六価クロム化合物	0.05mg/L以下	※1	※1	※1	※1	※1	※1
	マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下	※1	※1	※1	※1	※1	※1
	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L以下	※1	※1	※1	※1	※1	※1
	鉄及びその化合物	0.3mg/L以下	※1	※1	※1	※1	※1	※1
	亜鉛及びその化合物	1.0mg/L以下	※2	※2	※2	※2	※2	※2
銅及びその化合物	1.0mg/L以下	※2	※2	※2	※2	※2	※2	
消 毒 副 生 成 物	シアン化合物イオン及び塩化シアン	0.01mg/L以下	※1	※1	※1	※1	※1	※1
	臭素酸	0.01mg/L以下	※1	※1	※1	※1	※1	※1
	塩素酸	0.6mg/L以下	0.08	※1	※1	※1	0.16	0.11
	クロロ酢酸	0.02mg/L以下	※1	※1	※1	※1	※1	※1
	プロモジクロロメタン	0.03mg/L以下	※3	0.001	※3	※3	0.001	※3
	ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	※1	※1	※1	※1	0.007	※1
	クロロホルム	0.06mg/L以下	※3	※3	※3	※3	0.040	※3
	ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	※1	※1	※1	※1	※1	※1
	プロモホルム	0.09mg/L以下	※3	0.001	※3	※3	※3	※3
	ジプロモクロロメタン	0.1mg/L以下	※2	0.002	※2	※2	※2	※2
	総トリハロメタン	0.1mg/L以下	※2	0.004	※2	※2	0.041	※2
トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	※1	※1	※1	※1	0.029	※1	
有 機 物	ジェオスミン	0.00001mg/L以下	※1	※1	※1	※1	※1	※1
	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	※1	※1	※1	※1	※1	※1
	四塩化炭素	0.002mg/L以下	※1	※1	※1	※1	※1	※1
	フェノール類	0.005mg/L以下	※1	※1	※1	※1	※1	※1
	テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	※1	※1	※1	※1	※1	※1
	ベンゼン	0.01mg/L以下	※1	※1	※1	※1	※1	※1
	ジクロロメタン	0.02mg/L以下	※1	※1	※1	※1	※1	※1
	非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	※1	※1	※1	※1	※1	※1
	トリクロロエチレン	0.01mg/L以下	※1	※1	※1	※1	※1	※1
	シス-1,2-ジクロロエチン及びトランス-1,2-ジクロロエチン	0.04mg/L以下	※1	※1	※1	※1	※1	※1
1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	※1	※1	※1	※1	※1	※1	
陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	※1	※1	※1	※1	※1	※1	
無 機 物	フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下	※1	0.09	※1	※1	※1	※1
	ホウ素及びその化合物	1.0mg/L以下	※1	※1	※1	0.4	※1	※1
	亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	※1	※1	※1	※1	※1	※1
	硝酸態窒素・亜硝酸態窒素	10mg/L以下	0.2	1.6	※2	0.5	※2	※2
	ナトリウム及びその化合物	200mg/L以下	4	10	4	27	5	4
	カルシウム・マグネシウム等（硬度）	300mg/L以下	16	60	17	68	67	19
蒸発残留物	500mg/L以下	63	130	53	210	130	58	
そ の 他	有機物	3mg/L以下	0.1	0.2	0.2	0.2	0.5	※4
	塩化物イオン	200mg/L以下	2.6	11.0	3.3	22.0	2.4	3.0
	PH値	5.8～8.6	7.4	6.6	7.8	6.8	7.6	7.5
	味	異常でないこと	なし	なし	なし	なし	なし	なし
	臭気	異常でないこと	なし	なし	なし	なし	なし	なし
	色度	5度以下	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満
	濁度	2度以下	※4	※4	※4	※4	※4	※4

※印の説明（※1…基準値の10分の1未満 ※2…基準値の100分の1未満 ※3…0.001未満 ※4…0.1未満）